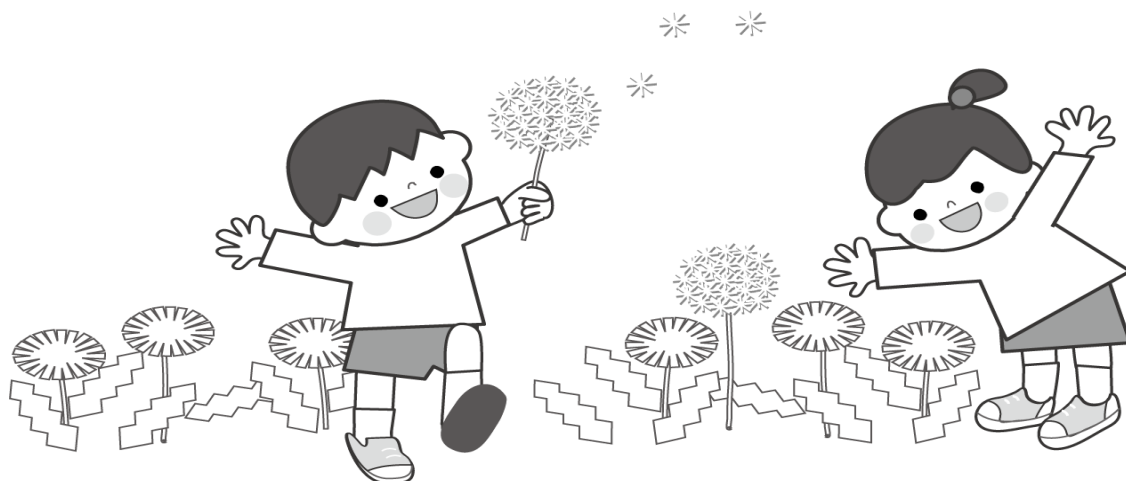


平成28年4月より
賃金・休暇制度が大幅に
改善されています！！

以前保育士として勤務
していた方、大歓迎！！

平成28年度実施
明石市職員採用試験案内

保 育 士（臨時職員）



明石市では、「こどもの健やかな育ち」を軸に、あらゆる世代の元気や、まち全体の活力の向上につなげていくため、「こどもを核としたまちづくり」を推進し、保育環境の充実、待機児童の解消等、さまざまな子育て支援施策を実施しています。

また、保育所等で勤務する臨時保育士の勤務条件についても、平成27年度には育児休業制度を新設、平成28年度からは賃金の引き上げ・昇給制度の導入・休暇制度の改善等を図り、一層働きやすい環境整備に努めています。

「こども」と真摯に向き合うこの明石市で、ぜひ一緒に働いてみませんか？

試験日	平成28年7月24日（日）
試験会場	明石市役所
受付期間	平成28年7月1日（金）～平成28年7月22日（金） （土・日・祝を除く）

1 募集内容

職 種	採用予定人数	受験資格（以下のいずれにも該当する人）
臨 時 保育士	8人程度	・昭和26年4月2日以後に生まれた人 ・保育士の資格を有する人

<注> 1. 性別・国籍は問いません。

2. 配属先は、市内の保育所、認定こども園及びその他の社会福祉施設です。

2 任用期間

平成28年9月以降（※1）から、最長3年間です。

ただし、1年ごとの勤務成績によって任用を更新します。

また、任期最終年に再度試験を受験し、合格した場合、引き続き勤務することが可能です。

なお、任期中に65歳に達する者にあつては、65歳となる年度末までを任用期限とします。

※1 採用日は、合格者の都合等に応じて、相談の上、平成28年9月から11月までの間で調整することができます。

3 試験合格から採用まで

合格基準を満たした者を、採用日から1年間、採用候補者名簿に成績上位順に登載し、上位の者から順次、採用します。

採用予定者には、採用前に健康診断を行い、勤務に支障がないと認めるときは、採用します。

（例：9月1日採用予定者には、健康診断を8月上旬に実施します。）

年度途中に欠員が生じた場合（職員の退職等）には、9月1日以降、採用候補者名簿の成績上位者から順次、健康診断を行い、勤務に支障がないと認めるときは、採用します。

ただし、採用候補者名簿に登載されても、採用されない場合があります。

4 試験内容等

試 験 日	内 容	場 所
7月24日(日) [午前]	保育に関する基礎知識【択一式】(90分) 社会福祉、児童家庭福祉(社会的養護を含む)、保育の心理学、保育原理、保育内容、こどもの保健(精神保健を含む)	明石市役所
	個人面接	

<注> 1. 当日の時間割等は変更となる可能性があります。詳細は申込受付時にお知らせします。

5 試験結果発表

発表時期	発表方法
7月下旬	受験者全員に文書で通知します。また、合格者の受験番号を明石市のホームページに掲載します。



6 勤務条件、給与等

◆給与（平成28年4月1日現在）

基本給：月額183,300円（年収約277万円 ※賞与含む）

【年収は県下29市中、第2位（平成27年度実績・明石市調べ）】

※賞与（ボーナス 年2回）、時間外・休日勤務手当、通勤手当等を支給します。

※上記金額については、給与改定等を受けて変更されることがあります。

※任期最終年に再度公募試験に合格し、引き続き採用された場合は、昇給します（3年ごと）。

◆勤務時間・休暇

勤務時間	週38時間45分（1日7時間45分×5日）
週休日	日曜日及び月曜日から土曜日のうち別途指定する1日
休日	祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
休暇	年次有給休暇20日、夏季休暇6日、忌引休暇、結婚休暇 【子育て関係】 子の看護休暇、育児時間、産前産後休暇、育児休業、 部分休業、出産補助休暇、育児参加休暇 【介護関係】 短期介護休暇、介護休暇 など
福利厚生	健康診断（年1回）、職員互助会（任意加入）

◆健康保険等

全国協会けんぽ、厚生年金、雇用保険に加入します。

要チェック!



◆明石市の保育所の特色

☆保育の質を高めるための取組み

- ①『育児担当制』…子どもが安心して過ごせるように、日々の食事やおむつ替え等を担当する保育士を決めています（0～2歳児）。
- ②『子どもが主体的に活動できる保育』…多くの人とふれあう中で、自ら考えて行動できる力を培う保育を目指しています。
- ③『交流研修』（内部研修）…子どもの年齢に応じたテーマを自分たちで考え、他の保育所の保育士と交流しながら、スキル向上に取り組んでいます。また、保育協会等が実施する外部研修も受講できます。

☆勤務条件の改善のポイント☆

保育所に勤務する臨時保育士がやりがいを持って安心して働くことができるよう、平成28年4月から、次のとおり、勤務条件を大幅に改善しました。

- ① 賃金の引き上げ（モデル年収で約277万円へ。前年度比、約23万円UP!）
- ② 賃金の月額制導入（毎月決まった額の賃金を支給）
- ③ 昇給制度の導入（公募試験合格による任期更新（3年ごと）時に、賃金加算!）
- ④ 休暇制度の充実（正規職員と同じ年休20日付与。療養休暇や結婚休暇の新設、産前産後休暇、子の看護休暇、短期介護休暇の有給化 など）



7 申込手続

申 込 書 類	<p>(1) 明石市職員（臨時保育士）採用試験申込書①、②（本市所定の様式）</p> <p>(2) 受験票・結果通知送付用宛名ラベル（本市所定の様式）</p> <p>(3) 保育士資格の写し ※保育士登録済みの人は保育士証の写しを提出してください。</p> <p>(4) 82円切手1枚（ただし、郵送により申込む場合は2枚を同封してください。）</p> <p>(5) 返信用封筒（郵送により申込む場合のみ。長3サイズ（12cm×23.5cm）に返信先住所・宛名を明記してください。）</p>
------------------	---

※ 外国籍の人は、上記のほかに特別永住者証明書もしくは在留カードの提示、または在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください。

※ 身体障害者手帳の交付を受けている人は、受付時に手帳を提示してください。

方 法	<p>上記申込書類を直接持参してください。 ただし、遠方に居住しているなどやむを得ず受付期間内に直接持参できない場合に限り、郵送可とします。</p>
場 所	明石市役所 本庁舎4階 人事課
申 込 受 付 期 間	<p>受付期間 平成28年7月1日(金)から平成28年7月22日(金)まで 受付時間 午前8時55分から午後5時40分まで</p> <p>※ ただし、郵送の場合は平成28年7月21日(木)必着のこと。 平成28年7月22日(金)以降に到着したものについては、いかなる理由があっても受付できませんので、余裕を持って発送を行うようにしてください。</p> <p>また、郵送により申込みされる場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きし、下記へ郵送してください。</p> <p>※ 受付期間中、土曜日、日曜日、祝日は受付いたしません。 ※ 受付最終日は非常に混雑しますので、できるだけ早めに申込みをしてください。 ※ 郵送による申込みの場合は、書類受理後、受験票等を送付します。</p>

申込み・問合せ先

 **Akashi City**

H P : <http://www.city.akashi.lg.jp/>

Mail : jinji@city.akashi.lg.jp

T e l : 078-918-5006(直通)

F a x : 078-918-5145

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号

明石市総務部職員室人事課人事係

